

事業所名称の変更

提出様式...

①	労働者派遣事業変更届出書及び許可証書換申請書（様式第5号） [第1面～第3面] （旧）特定労働者派遣事業に関しては 労働者派遣事業変更届（様式第5号）[第1面～第3面] ※法人名称も同時に変更した場合、様式の8①欄についても記入してください
---	--

添付書類...

不要

なお、法人名称も同時に変更した場合は、下記の添付書類が必要となります

①	定款又は寄附行為 ※変更後のものが作成されていない場合は、株主総会議事録を添付
②	登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

◎ 上記書類の内容によっては、補足資料を追加でお願いする場合があります

提出期限...

変更後10日以内（法人名称も同時に変更した場合は、変更後30日以内）

手数料...

許可証一枚につき 収入印紙3,000円

※郵便局などで購入

（旧）特定労働者派遣事業に関しては、許可証の書換がないため手数料は不要となります。

提出先...

事業主を管轄する労働局、または事業所を管轄する労働局

事業所所在地の変更

法人住所と事業所所在地（派遣事業を行う場所）が同一の場合は、法人住所の変更欄も記入してください。

提出様式...

①	労働者派遣事業変更届出書及び許可証書換申請書（様式第5号） [第1面～第3面] （旧）特定労働者派遣事業に関しては 労働者派遣事業変更届（様式第5号）[第1面～第3面] ※法人住所も同時に変更した場合、様式の8②欄についても記入してください
---	--

添付書類...

①	賃貸借契約書（転貸借契約の場合は「原契約書」「転貸借契約書」「所有者の承諾書」） ※自己所有の場合は、不動産登記簿謄本 ※不動産会社が仲介していない場合、不動産登記簿謄本（賃貸借契約書に加えて所有者の不動産登記簿謄本） ・事業所のレイアウト図と平面図（寸法が記載されている） ・事業所があるフロア全体の平面図（寸法が記載されている） ※事務所に使用し得る面積が20㎡以上であること ※使用目的が「事務所使用」を明記していること。
---	--

なお、法人所在地も同時に変更した場合は、下記の添付書類も必要となります

②	定款又は寄附行為 ※変更後のものが作成されていない場合は、株主総会議事録を添付 （同一区内での移転等、定款の内容に変更がない場合は不要）
③	登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

◎ 上記書類の内容によっては、補足資料を追加でお願いする場合があります

確認書類...

（申請時にご持参ください）

①事業所のレイアウト図と平面図 2部

②事業所があるフロア全体の平面図 2部

提出期限...

変更後10日以内（法人所在地も同時に変更した場合は、変更後30日以内）

手数料...

許可証一枚につき 収入印紙3,000円

※郵便局などで購入

（旧）特定労働者派遣事業に関しては、許可証の書換がないため手数料は不要となります。

提出先...

事業主を管轄する労働局、または事業所を管轄する労働局

提出様式は宮城労働局のホームページからダウンロードができます。